

公募型プロポーザルに関する質問回答
(「(仮称) 滋賀未来産業のショーケースプロジェクト」 準備企画業務)

No.	質問	回答
1	仕様書：4(1)～(4) 委託業務内容および評価基準 3 企画内容 企画提案書において提示を求める各項目（展示分野・手法、プロモーション計画、レガシー形成策等）について、提案段階で必要とされる具体性の範囲や度合い（例：基本的なコンセプトやモデルプラン・実施例の提示にとどめるか、具体的な出展候補先や詳細な実施手順まで踏み込んだ記載を求めるか等）について、県の想定される基準があればご教示ください。	提案段階では基本的なコンセプトやモデルプラン・実施例の提示までで結構ですが、イベントの実現可能性が見えるような提案をお願いします。
2	仕様書：4(2) 出展者誘致企画 本イベントにおける出展者（企業、大学、スタートアップ等）の出展に伴う費用（出展料、ブース設営・撤去費、搬入搬出費等）について、原則として出展者の自己負担（自費出展）とする仕様を想定されているのでしょうか。あるいは、出展料の無償化や公的な経費支援・補助等の条件設定を検討されているか、現時点での想定についてご教示ください。	現段階での想定はございません。イベントの目的を達成するために必要な手法の提案をお待ちしております。
3	仕様書：4(1)ア KPI の設定および4(4)ア 成果創出の検討 「未来技術への期待感の創出」「地域活性化」「人材育成」など、数値化が比較的困難な定性的成果について、本業務の企画立案にあたりどのような判断基準や指標を盛り込むことが期待されているか、県のお考えや評	KPI の設定については仕様書に記載のとおり「入場者数」、「入場者の満足度」、「出展者の満足度」を想定しております。 なお、県の考え、評価軸について以下を参考にしてください。 ①「未来技術への期待感の創出」 単に来場者が「楽しかった」と感じ

	価値軸の想定をご教示ください。	るだけでなく、「未来を想像させる」 「社会がより良くなる」といったポジティブな期待感や、具体的な技術への興味・関心が高まることを期待します。 ②「地域活性化」 本イベントを通じて、滋賀の産業の魅力を伝え、県民が地域への誇りを育み、さらに将来滋賀で活躍したいと考える人材が増えることを期待します。 ③「人材育成」 単なる知識の提供にとどまらず、未来技術分野への興味喚起、学習意欲の向上、そして多様な人材が育つ土壌の醸成につながることを期待します。
4	仕様書：本業務（準備企画業務）委託内容には「(2) 出展者誘致企画」や「(3) 広報・プロモーション企画」が含まれていますが、本契約期間中（～令和9年3月31日）に受託事業者が実施すべき範囲は「計画・企画立案およびリストアップ・体制構築まで」でしょうか。それとも「実際の出展者への募集受託・確定業務や広報物（Web・ポスター等）の制作・発注・プロモーション運用まで」実行することが求められているのかご教示ください。	本業務にて受託事業者が実施すべき範囲は「計画・企画立案およびリストアップ・体制構築まで」となります。
5	1 仕様書「2 目的」、仕様書「4(1) 全体企画・調整・基本方針の策定」、仕様書「5 実績報告および成果物」について 本業務は「準備企画業務」とされていますが、成果物として求められる水準は、基本計画レベル、または実施計画レベルのいずれを想定されているか、ご教示ください。	実施計画レベルを想定しております。速やかに実行フェーズへ移行できる状態を目指したいと考えております。

6	仕様書「4(1)オ 予算計画の検討」、仕様書「5 イ(ア) 事業経費見積書」について 成果物として提出する「事業経費見積書」については、どれくらいの見積もりの精度が必要でしょうか。ご教示ください。	本業務における「事業経費見積書」は、概算レベルではなく、可能な限り詳細な積算をお願いします。実際にイベントを実施できるレベルの精度を求めています。
7	仕様書「4(2)ア 出展対象の検討」、評価基準「企画内容（滋賀らしさ）」について 出展者の想定については、県内企業を主軸としつつ県外企業も含める理解でよいのか、また県内外の比率について現時点で想定があればご教示ください。 県内事業者の出展交渉について、県が希望する企業がある場合、ご紹介いただくことは可能でしょうか。	県内外の比率について想定はございませんが、滋賀県の未来産業が県内外に広く発信できるイベントになるような提案をお待ちしております。また、県が希望する企業について現段階では想定しておりませんのでお答えすることはできません。
8	実施要領「5 (2) イ 本業務に類似または関連する業務」について 実績がわかる資料等をつけることとありますが、企画書とは別に契約書の写し等を提出する理解で良いのか、ご教示ください。	企画書および契約書の写しの提出をお願いします。
9	5 実施要領「8(2) プレゼンテーション・審査会の開催」についてプレゼンテーション審査において、主たる業務担当者以外の同席人数、役割分担説明の可否、およびJV構成員による補足説明の可否についてご教示ください。 また、おおよその審査会の時期をご教示ください。	説明者は原則として2名以内の予定です。制限時間の範囲内であれば補足説明等、説明内容はお任せいたします。また審査会の時期は8月19日（水）を予定しております。提案者の皆様には詳細の時間について後日通知いたします。
10	募集要項 5 提出書類 (2) 企画提案書 (イ) 「(実績が分かる資料等をつけるこ	No.8 の回答内容をご確認ください。

	と)」と記載がありますが、契約書の写しの提出で問題ありませんでしょうか。	
11	募集要項 8 審査 (2) プレゼンテーション・審査会の開催プレゼンテーションの参加者に上限はありますか。また、web での参加は認められますか。	説明者は原則として2名以内の予定です。また、対面での参加のみを予定しております。
12	出展者誘致、広報・プロモーションおよび協賛募集は、募集方法・実施計画の策定までが業務範囲でしょうか。それとも、候補者への連絡、意向確認、説明会開催、協賛打診等の具体的な活動も含まれるでしょうか。	出展者誘致、広報・プロモーションおよび協賛募集は、募集方法・実施計画の策定までが業務範囲となります。
13	候補者リストについて求める成果水準（名称・技術分野、担当部署・連絡先、出展可能性、意向確認、内諾等）をご教示ください。また、県が既に連携・協議している企業、大学、研究機関等の情報を契約後に提供いただくことは可能でしょうか。	候補者リストについて求める成果水準については、（名称・技術分野、担当部署・連絡先、出展可能性等）を想定しております。なお、本事業において現在、連携・協議している企業等はございません。
14	「40 ブース程度」には、企業・大学等の出展ブースのみを含むのか、主催者企画、ステージ、ワークショップ、飲食、物販等も含むのかをご教示ください。併せて、出展料、設営費、電源・通信・什器、交通・宿泊・輸送費等の負担および県内外出展者の想定割合をご教示ください。	「40 ブース程度」には、企業・大学等の出展ブースのほか、主催者企画、ステージ、ワークショップを含みます。出展料、設営費、電源・通信・什器、交通・宿泊・輸送費等の負担および県内外出展者の想定割合について現在想定はございません。この点も含めて提案をお願いします。
15	展示ブースなどについて滋賀県内の産業・企業・大学等との関連性は必須条件でしょうか。	必須条件ではございませんが、本事業の目的にもある、「滋賀県が描く未来産業を県内外へ効果的に発信する場」となるような提案をお待ちしております。

16	教育・キャリア・探究要素とエンターテインメント性のうち、特に重視する方向性をご教示ください。	県として方向性をお示しすることはできません。本事業の目的を達成するために必要な方向性をご提案ください。
17	目標来場者数 10,000 人（うち子ども 4,000 人）は、3 日間の延べ人数または重複を除く実人数のいずれでしょうか。	3 日間の延べ人数を想定しております。
18	「未来社会のフィールド実証」は会場内のみを想定するのか、会場周辺、公共空間、観光地等を利用した会場外実証も対象となるのかをご教示ください。また、許認可および関係者調整に関する県と受託者の役割分担をご教示ください。	会場については確定しておりませんので幅広い提案をお待ちしております。許認可および関係者調整の役割分担については原則受注者で調整いただきますが、県としても協力できる範囲で調整をいたします。
19	協賛募集は、協賛メニュー、募集方法、想定金額、候補企業リスト等の企画作成まででしょうか。それとも、令和 8 年度中の企業への打診や協賛意向の確認も必要でしょうか。	仕様書に記載のとおり、企画作成までを想定しております。
20	受託者または協力事業者が契約前から保有する企画手法、運営ノウハウ、テンプレート、システム、プログラム、デザイン素材等は、県への権利移転の対象外との理解でよろしいでしょうか。また、第三者素材について、県に必要な利用許諾を付与する取扱いでも差し支えないでしょうか。	受託者、協力事業主が保有する契約前からの権利については権利移転の対象外です。ただし契約書に記載のとおり、本契約における成果物の著作権は委託料の支払が完了したときに受注者から発注者に譲渡されます。（第 3 2 条参照） また、第三者素材について、県に必要な利用許諾を付与する取扱いで差し支えございません。